

第1回子ども・子育て支援事業計画専門委員会 議事録

開催日時：平成25年9月27日（金）15：15～16：30

場 所：名張市役所2階庁議室

出席者：委員9名（欠席1名）

事務局 子ども部長、子ども政策室長、子ども政策室員

1．市長挨拶

2．構成員紹介

3．委員長選出 委員の互選により、檜垣委員を委員長に決定。

4．議事

（委員長）

各選出団体などから会長さんや副会長さんがお見えになっている中で、私が委員長を務めさせていただくのも本当に力不足を感じる次第ですけれども、皆さんのお力をお借りいたしまして、やっていきたいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。専門委員会の運営について、事務局のほうからご説明をお願いいたしたいと思います。

（事務局）

事務局より専門委員会の運営についてご説明申し上げます。資料の3ページに、子ども・子育て支援事業計画専門委員会の運営についての案をご用意させていただいております。

その中で、まず、会議ということで、この専門委員会の会議は委員長が召集し、委員長が議長となる。2番目については、構成員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。3番目については、委員会の議事については出席した委員、構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによるというふうに定めさせていただいております。2番目については、会議の公開の取扱いということで、この会議については、公開とする。ただし、委員長の判断によって審議に、公正かつ中立な審議に著しい支障を及ぼすおそれがあるときは会議を非公開にすることができると、また、2番目のところでは、委員長の判断により傍聴者の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。3番目については、議事録配布資料については、公開とする。但し書き以下は、会議のところと同じでございます。

また、その他のところで、子ども権利委員会の定め、もしくはこの資料、1番、2

番に書いてあるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、委員長が定めるものとするというふうに記載しております。資料の説明は以上でございます。

（委員長）

それでは委員会の運営について、事務局のほうから、説明をいただいたわけですが、この件について何かご質問等ございましたら、お受けいたしたいと思うんですけども、特にございませんか。

それでは次に移りたいと思いますので、事務局のほうでご説明をお願いします。

（事務局）

続きまして、資料の4ページに移りまして、子ども・子育て支援事業計画専門委員会における審議事項についてご説明させていただきます。

まずこの資料の下に、参考というふうに付けさせていただいておりますけれども、子ども・子育て支援法というのが、先ほどご説明した通り、昨年8月に、成立をしたということでございまして、この法律に基づいて市町村の合議制の機関ということで、審議をしていただくということで、大きな1番として、名張市子ども・子育て支援事業計画に関する事項ということでございまして、これはまた別途、後に詳しい資料を付けておりますが、大きく分けるとまず、教育・保育提供区域の設定ということ、2番目に、各年度、平成27年から31年の5か年を指しておりますけれども、各年度における幼児期の学校教育・保育の量の見込みとその提供体制の確保とその時期というもの、3番目が、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保とその実施時期ということで、放課後児童クラブなどの地域子ども子育て支援事業というものについても、量の見込みと提供体制、こういうものを審議させていただきます。最後に4点目なんですけど、幼児期の学校教育・保育の一体的提供とその推進に関する体制の確保の内容ということでございまして、これは幼保一元化の話でございます。幼保一元化をどういうふうに進めていくかという話であったり、学校教育・保育の推進の体制の確保については、名張市のほうでは、既に首長部局の補助執行という形で、保育幼稚園室という部署を設置しておりますので、ここについては、もう既に名張市のほうは体制を確保しているという部分があるんですけど、この前段のところの幼児教育、幼児期の学校教育・保育の一体的提供と、幼保一元化をどうというふうに進めていくのかということも計画に関する事項として審議事項に入っているところでございます。

大きな2番目が就学前教育・保育施設及び地域型保育事業の利用定員の設定に関し、必要な事業ということでございまして、新制度におきましては、施設に対して、今までは、その私立幼稚園であれば、県から私学助成という形でお金が流れていくということがございましたが、基本的にはなるべく市町村が各施設にお金を流していこう、市町村に権限を一元化させていこうということで施設の利用定員や、利用定員がいくらだから市町村が各施設にこれだけのお金を流しますよというふうな流れに変えて

いこうということで、この2番目では、その利用定員の設定に関しても、審議事項に入れようということでございます。これは、子ども・子育て支援法の中でも、記載されている事項でございます。

3番目については、その1番、2番に関連する事項ということで、記載をさせていただいております。次のページ、5ページ目がこの専門委員会の役割についてというタイトルになっておりますが、審議事項については、一番左側に、ちょっと簡潔にまとめさせていただいたんですが、今申し上げたような保育ニーズの把握と、保育環境の整備、幼保一元化、あるいは放課後児童クラブの問題、こういうところについて、子ども権利委員会から専門的事項の審議ということで4名の委員が専門委員会に所属しまして、その専門委員会では、子どもの保護者や、幼稚園、保育所の施設長等々の関係者を加えて、これらの専門的事項について審議をしていただきます。その上でこの専門委員会の議論を取りまとめて権利委員会のほうに報告をした後に、この子ども権利委員会として、全体の総括の取りまとめを行い、名張市の事業計画の策定にあたっての意見ということで、まとめていただくこととなります。

それによって、事業計画の期間である27年度から31年度までのサービスを名張市が提供していくベースができていき、待機児童の解消など、子ども・子育て支援の充実に繋げていきたいと思いますというのが、大きな流れになっております。

スケジュールにつきましては、次のページになります。6ページに名張市子ども・子育て支援事業計画の検討の進め方についてという資料を用意しております。この中では、また後ほど詳しく説明させていただきますが、ニーズ調査ということで、保育サービス、あるいは放課後児童クラブといったものに対して、市民の需要がどれくらいあるのかということについて、調査をとるということで、これは11月頃から調査を実施して、年内には県へ結果報告していくという流れになります。

また、事業量の見込みの設定について、27年度から31年度までの計画を立てていくということで、将来の予測をある程度していかなければならないということで、この事業量の見込みというものを設定する必要がございます。それにつきましては、第2回、第3回のところで、現在の利用状況がどうなっているのかということも含めまして、ご審議をいただくということを予定しております。この事業量の見込みにつきましては、年度内、3月頃にこの結果をどういうふうに設定していくのかという結果を県へ報告しなければなりません。

また、一番下に整備計画という記載がありまして、今回のこの事業量の見込みを設定していくと将来的にどのくらい保育を提供する必要があるかということが出てきますので、その老朽化施設への対応も含めまして、どういうふうに整備していくのかということも併せて、この専門委員会の中でご審議いただければというふうに考えております。

当面のスケジュールについては以上でございます。この名張市子ども・子育て支援事業計画については、この27年度から新制度がスタートしていくということで、26年度半ば頃に取りまとめを行う必要があります。その取りまとめの後、議会へ

の報告、パブリックコメントという形で、26年度中にその計画を公表していくというスケジュールで進めていくこととなります。

補足資料として、参考資料1がございまして、市町村子ども・子育て支援事業計画についてというものを用意させていただきました。資料をおめくりいただきまして、1ページ目のところに記載しておりますのが、この子ども・子育て支援法という法律が成立しまして、市町村に子ども・子育てに関する事項を一元化しようということが子ども・子育て支援法の大きな趣旨の1つでございまして、今回はこの趣旨に基づいて市町村のほうで計画を策定していくということで、資料の2ページ目がその具体的な内容になっております。

市町村は国の基本指針で定める内容に基づいて、潜在的なニーズを含めたニーズを把握した上で、市町村の管内における需要の見込み、それに基づいた提供体制の確保、その実施時期というのを事業計画で定めていくということになります。

その具体的な内容は、点線で囲ってあるところになりますが、まず圏域の設定というものがございまして。次に、幼児期の学校教育・保育、地域子ども・子育て支援事業に係る需要量の見込みということで、これは例えば幼稚園がどれくらい必要なのか、あるいは保育の需要ということで、保育サービスがどれくらい必要になってくるのか、地域子育て支援拠点事業ということで、名張市の中では、かがやきやマイ保育ステーションといった施設がございまして、このような地域での子育て支援の拠点について、どのくらい需要があるのかといったところ、あるいは延長保育、病児・病後児保育、放課後児童クラブといったところについて、まずは需要量、今後、どのくらいそういうサービスが必要とされるのかというところを事業計画の中に記載していくこととなります。

その下に書いてあるのが、同じ内容でございまして、その需要量に応じて、どういうふうに事業を提供していくかということで、提供体制の確保の内容及びその実施時期ということで、いつまでにどのサービスをどのくらい提供していくのかということを実業計画に盛り込んでいく必要がございまして。

4つ目は、先ほど申し上げた通り、幼保一元化についても、どのように推進していくのかということに記載していきます。以上、申し上げたところが事業計画に盛り込まなければいけないという必須事項になっております。

また、任意の事項としては、育児休業に関するものや、育児休業明けにスムーズに保育を利用していただくためにどうしたらいいのか、あるいは都道府県が行う社会的養護、児童養護施設だとか里親、そういったところとの連携をどうしていくか、ワーク・ライフ・バランスに関する取組をどうしていくのかといったところについては、任意で記載してもいいよというような形になっております。

一番下に書いてありますが、計画策定に当たり、子育て当事者等の関係者が参画・関与できる仕組みということで、子ども権利委員会がここに書いてある地方版子ども・子育て会議というふうに位置づけられているところでございまして。

次に3ページになりますが、この市町村子ども・子育て支援事業計画につきまして

は、5年間の計画期間となっているわけですが、先ほど申し上げた通り、保育の量の見込み、事業の量の見込みと確保の内容・実施時期を記載する必要があるんですが、それをどのように出していくのかということで、量の見込みについては、現在の利用状況を把握した上で、今後の利用希望を踏まえて設定していきます。

今後の利用希望については、当然、住民に対する利用希望の調査が必要だということで、ニーズ調査という話が出てきています。

一番下の矢印で書いてあるんですが、子ども・子育て支援新制度では、住民の利用希望の把握の必要性が高くなっておりまして、次世代育成支援対策推進法の市町村行動計画には、上記の規定はなしと書かれております。

現在も、この子ども・子育て支援分野については、次世代の行動計画というものを名張市でも定めておるんですが、その中には、この需要と供給を一致させるという考え方がないと言ったら変ですけども、これだけのサービスを提供しようという目標が書いてあるんですが、その需給バランスというのが行動計画の中には、書いてないということで、今回はその子ども・子育て支援分野で、住民のニーズと行政のサービスを一致させていくという作業を初めてすることになりますので、皆さんのお力を是非ともいただきたいと思っております。

4ページには、都道府県計画というのが下に書いておりまして、これは、市町村で計画を作っていくんですけども、都道府県のほうでも計画を作らなければならないことになっています。この都道府県計画というのは、市町村計画を足し上げたものになりまして、例えば、その事業量の見込みや提供体制というのも、各市町から上がってきたものを都道府県がまとめて、都道府県の計画にしていくということになっております。

それによって何が起きるかというのが次のページになるんですが、5ページ目に、施設・事業の認可、認定及び確認等ということで記載がありまして、ここの都道府県の欄のところで、教育・保育施設と記載されておりまして、認定こども園や幼稚園、保育所のことなんですが、この認可を都道府県が行うこととなっています。これは今まで通りなんですが、その下のところに書いてあるように、認可等の際、都道府県は、認定こども園及び保育所について都道府県支援計画に基づき需給状況の確認をして、市町村で協議するというので、今までは、保育所の認可には都道府県に裁量があって、都道府県のほうでイエス、ノーを決めていたわけなんですが、今回は、その都道府県の計画の中で、市町村から上がってきた事業量や市民のニーズが出てきて、それを足し上げたものが都道府県の計画になっています。都道府県の計画に基づいて、保育所の認可や幼稚園の認可、認定こども園の認可というものを行っていくということで、今までよりも保育施設の認可の過程が数字として見えてくるようになってくるということでございます。

名張市の事業計画というのも都道府県の計画に乗ってくるわけですから、今後の保育の保育施設・教育施設の認可に当たって、非常に大きな意味を持ってくるということをご認識いただければと思います。

その下のところには、市町村ということで、地域型保育事業者の認可というふうに記載があります。これは、地域型保育事業というのは、今年度、名張市で始めております家庭的保育事業、保育ママと呼ばれているものや定員が20人未満の保育施設、非常に小さいタイプの保育事業をこの地域型保育事業という形で括っておりまして、これについての認可は市町村のほうで行っていくということでございます。

この認可については、市町村の計画に基づいて需給状況を確認していくということで、ニーズがあれば認可するし、ニーズがなければ認可しないということになっており、そういった意味でも、計画というのが、非常に大きな役割を持っているということが分かるかと思えます。最後に子ども子育て支援新制度に関する国からの案内が来ておりましたので、参考に添付させていただいております。説明は以上でございます。

（委員長）

ありがとうございました。専門委員会における審議事項及び審議の意図について、事務局からご説明いただいたわけですがけれども、この件について、何かご質問等ございましたら、お願いしたいと思えます。よろしいでしょうか。

（委員）

先ほどの説明の中の5ページ目の都道府県のところの説明で、1つ目の丸のところの下で下の説明文、認可等の際、都道府県は、認定こども園及び保育所について都道府県支援計画に基づきということと、先ほどの説明では幼稚園も入ってたんですけど、幼稚園もここに入るんですか。

（事務局）

ここについては、一番問題だったのは、今まで保育所の認可について、都道府県が認可権限を持ってたんですが、どういう基準で、どういうふうに認可してるのかというのが、見えなかったという部分がございます、それについては、今回ここに記載するように、保育サービスに係る施設については、きちんとこの計画に基づいて判定をしていきたいと思いますということが書いております。

その話と直接、その幼稚園が絡んでくるのかというご質問だと思いますが、結局、この中で、保育の需要とその逆の保育が必要ではない子どもの量というのも計画の中に出てきます。住民にニーズ調査をとった結果、私には保育が必要な子どもがいますと、あるいは自分はもう専業主婦だから保育は必要ではありませんというのがそれぞれ出てきます。

それを足し上げたのが、都道府県の計画になってきますので、都道府県が幼稚園を認可する際にも、当然、参考にはされるだろうということで、保育については、今までそういういろんな問題があった関係で、計画に基づいてきちんと認可をしていくということが明記されているわけですが、幼稚園についても、当然、そういう形で幼稚園に対するニーズというのが上がってきますので、この計画を参考にしな

から、認可を行っていくというのが基本的なスキームになります。

（委員）

3ページの説明のときに、今までの次世代育成支援対策推進法の行動計画には、目標を書けばいいだけで、住民の利用希望の把握はしてなくて、需要と供給についての記載は全然なかったっていうような説明があったんですが、名張でも住民のニーズの把握は今までもしてなかったということでしょうか。

（事務局）

説明が不足しておりましたけども、ニーズ調査というのを今までも計画を作るときにやっております。ただ、ニーズの量がこれくらいあるから、このくらい事業が必要だということが書いてなかったということです。

ニーズ調査はして、それを参考にしながら計画は当然作っているんですが、その需要と供給を一致させるという観点で、計画が位置づけられてなかったのも、ニーズを参考にしながら市の目標を定めたというものが行動計画でございます。

今回は需要と供給のバランスをとるということがこの計画の目的になってますので、そういった点に違いがあるというふうに理解をしていただければと思います。

（委員長）

他の皆さんはいかがでしょうか。特にないようでしたら3番目のニーズ調査の実施について、事務局のほうからご説明をいただきたいと思います。

（事務局）

参考資料2として、調査票のイメージという資料を用意させていただいております。こちらにつきましては、計画を作るに当たって、調査票の雛形を国が示すということで、その雛形がこの調査票のイメージになっております。

名張市につきましても、この雛形に基づいて、ちょっと文言の修正等が必要な箇所もあるんですが、この調査票のイメージを参考にしながらニーズ調査を実施していくということとしております。

簡単に内容の紹介をさせていただきます。まず、3ページのところで、お住まいの地域についてうかがいますという設問がありますが、区域の設定という作業をこの専門委員会でもしていただくことになるんですが、地域ごとのニーズというのがどれくらいあるのか、どの地域に住んでいる方がどれくらいの保育ニーズを持っているのか、放課後児童クラブとかそういうものを含めて地域別に数字が出てくるようになっております。

次の4ページには、子どもの育ちをめぐる環境ということで、例えば問9では、祖父母にお子さんをみてもらえますかという設問がございます。祖父母にみてもらえるような方がどれくらいいるか、知人にみてもらえる方がどれくらいいるか、そういっ

たところについても数字が挙がってくるような形になっております。

また、6ページのところでは、就労状況についてということで、フルタイム、パートを分けながら、どういう就労状況かというところを把握していくという形になっております。次の7ページのところで、例えば問の13では転換希望ということで、就労しているけども、今後、例えばパートの人がフルタイムになりたいご希望はありますか、こういうような質問を設けまして、計画期間の5年間である平成31年度までの計画を作らなければならないので、今後の希望、就労に対するご希望というのもこの調査の中で質問を設けてあるところでございます。

8ページからは就学前の子ども教育・保育という点について、現在、利用している施設や10ページでは、問16になりますが、現在利用している、していないに関わらず定期的に利用したいものは何ですかという形で、それぞれ幼稚園、幼稚園の預かり保育、認定こども園、家庭的保育といったものも含めまして、本当はどういうものが利用したいですかというニーズを把握する形になっております。

次の11ページになりますが、これは地域の子育て支援事業ということで、問17では、かがやき、マイ保育ステーション、小児科さんがやっているつくしが当てはまってくるんですが、こういう地域子育て支援拠点事業について、親子が集まって過ごしたりとか、そこに常駐している保育士さんに相談をしたりだとか、子育てに関する情報提供を受けたりする場ということで、こういうものに対するニーズというのもきちんと拾うような形になっております。

12ページが、土曜日や休日の保育の利用の状況になりまして、次のページが病気のときの保育の利用のニーズということで、病児・病後児保育に対する需要というものを把握するための設問があります。

そして、15ページは、一時預かりや宿泊を伴う保育の事業でございまして、例えば、保護者の方が親の介護や入院であったり、冠婚葬祭などで、子どもの面倒が見れないというときに、どうしていきましようかということで、一時預かりだとか、児童養護施設で子ども預かる事業だとか、そういうものについても、どのくらいニーズがあるのかというところが、この15ページ、16ページで設問として記載されております。

次が17ページになりますが、これは放課後児童クラブについての質問になっておりまして、子どもが5歳以上の場合に小学校に就学した後、どういうふうに子どもを過ごさせたいと考えてますかという設問によって、放課後児童クラブのニーズを拾っていかうということなんですが、国から示された雛形がこの調査票のイメージなんですが、これは就学前の子どもを対象にした雛形になっておりまして、これだと5歳以上の子どものだけに、この放課後のニーズを聞いてしまうことになってしまうので、特に放課後児童クラブの部分については、これを参考にしながら、小学校に就学している子どもの分の調査票を作りまして、別途、アンケート調査をとりたいと考えております。放課後児童クラブについては、就学前の5歳以上の子どものと就学後の子どもにもニーズを聞くというような形で進めていきたいと考えております。

次の19ページになりますが、これは育児休業や短時間の勤務制度に関して、働いてる方の状況に関する設問も並べておりまして、今後の保育サービスの提供をどのようにしていくかということをごさいますして、育児休業制度が普及するかどうかということによって、保育サービスの必要量というのも変わってきますので、そういうところについても、この設問でおさえているというところをごさいます。

以上が調査内容の概要をごさいます。説明は以上をごさいます。

(委員長)

ありがとうございました。調査票のイメージということで、ご説明いただいたわけですが、これについて何かご質問等ありましたらお願いします。

(委員)

何歳から何歳の子どもを持っている家庭にこの調査票は届くんでしょうか。全員ですよね、抜粋じゃないですよね。

(事務局)

サンプル調査です。0歳から就学前の子どもについて1200のサンプルを抽出しまして、この調査票をお届けします。

また、例えば、放課後児童クラブであったり、病児・病後児保育などは、小学校まで利用できますので、小学校就学児童についても1200人を考えています。

就学前、就学後を合わせて2400人にこの調査票をお送りしまして、ご回答をいただくサンプル調査という形を考えております。

(委員)

今、名張に子どもって何名いるんですか。

(事務局)

名張の子どもの数は、だいたい1学年650人ぐらいです。就学前の子どもであれば3900人程度です。

(委員)

就学後1200名の就学後ってというのは、具体的に何年生までを指しますか。

(事務局)

問題になってるのは、放課後児童クラブについて、低学年は今も利用できてるんですけども、高学年の取扱いをどうしていくかということで、そこも踏まえながら調査対象を検討していきたいと思っていますので、まだ検討段階をごさいます。

(委員長)

11月に調査を実施される予定なんですね。

(事務局)

はい。

(委員長)

それまでに、まだ内容の検討等をする時間はあるのでしょうか。

(事務局)

例えば、先ほど地域子育て支援拠点事業というところがあったと思うんですけど、ここを例えば、名張には、かがやきとマイ保育ステーションとつくしというところしかないの、例えばそういう文言に置き換えていくということを考えておきまして、そういった文言の調整は11月までの間にやっていこうと思っているんですが、土台については、この国の雛形をベースにやっていこうと思っています。

(委員)

本当に幼稚な質問なんだけど、この調査票のイメージの前はどういうのがあったのでしょうか。現状もこういう調査があったわけですか。

(事務局)

現在は、次世代育成支援対策行動計画というのがありまして、そのときもだいたい同じような形でやっております。

(委員)

項目が多すぎる。

(事務局)

前回もだいたいこのぐらいのボリュームになっています。

(委員)

アンケートに答える人も大変ですよ。

(事務局)

おそらく回収率は、4割から多くて5割くらいかと思っています。そうしますと、就学前の子ども500人、就学後500人くらい返ってくると思いますので、サンプルとして極端に少ない数字にはならないとは思いますが。

(委員)

アンケートに答えるのはお母さんですか。

(事務局)

宛名のお子さんの保護者の方ということになっています。お母さんが答えるケースが多いかと思います。

確かにおっしゃる通り、このボリュームに関しては、私どものほうでも非常に悩んでいるところです。

(委員)

黒く塗ってるタイトルみたいなものはうまく表現されてると思うんですけど、答える方によって、4ページは頑張るけど、7ページはどうでもいいわとか、そうなる可能性がありますね。

(事務局)

扱う範囲が非常に広範囲なものですから、どうしてもボリュームが出てしまうという部分があります。なんとか回収率を上げたいんですけども、難しいところもあると思います。

(委員)

強制はできないんですか。

(事務局)

強制はできません。

(委員)

確かに1枚1枚、タイトルだけ見るとなかなかいい質問してくれてるなと思うんだけど、多岐に渡ってるから疲れて書けるかなと。それがベースになって、今度、市の事業計画が出るという、かなり大切なデータになりますからね。

(委員)

ネットアンケートもできないんでしょうか。対象者にここにアクセスしてくださいという形のもの。ネットで答えていけたら、このボリューム見ると嫌になるけれど、ネットアンケートなら答えようかなという人は多いと思うんですが、そういうことはできないんでしょうか。

(事務局)

ネットアンケートは、正直なところ、今までそういう例がないというところでした、

こういった課題があるか把握する必要があると思います。

(委員)

小学生の保護者は登録させられるものがあるって、アンケートがしょっちゅうくるんですよね。月に1回は来るんですけど、そういうようなものにのっけるとか、何かできないんですかね。そうするともう少し回収率も上がるんじゃないかなと思います。

(事務局)

若い方はもうほとんどの方がパソコン持たれているので、その環境によるサンプルの偏りは今の時代なくなっていると思うんですけど、その送り先をどうするか、要はこのサンプル調査するときは住民基本台帳に基づいて、市の持っているデータに基づいて抽出していくという作業になります。

ネットになってくると、送り先のアドレスをどうしていくかというところ、例えば国でやってるものなんかだと、例えば、会員登録制のサイトを持っているところに、事業を委託して答えてもらうというものもあります。

ただ、市役所の名前を使わないと、回答してくれないかなという部分もあり、いろいろそういうところを考えると、こういう郵送方式というか、紙ベースが一番無難なのではないかなということで、進めさせていただいているという、そういう状況でございます。

(委員)

今回は時間がないので、その準備は無理かもしれないんですけど、今後もまたニーズ調査はすることになると思うので、よろしくお願いします。

(事務局)

検討課題ということで承ります。

(委員)

両方をするということはどうでしょうか。

県から、私たちのところにもよく郵送でアンケートが来るんですけども、ここへアクセスして、ネットで回答してくださいというのもあるので、気楽にできるし、ポストに投函するという手間がないので、できたらそういった形での実施はいかがでしょうか。

(事務局)

一旦はサンプルで抽出して、送ることは送り、希望者はここへという方法はとれるかもしれませんが。

(委員)

どちらでも回答できるというふうにしておくと、回答しやすいから回収率も上がるのではないのでしょうか。

(事務局)

検討する余地はあると思います。

また、調査内容については、去年、モデル事業を全国で行い、試行錯誤を重ねて最低限の項目を入れました。熱心な自治体がございます、もっと細かい項目を入れているところもあります。一方で、東北では、今、言われたように、もっとシンプルにやったということもございますけれども、果たして目的が達成されるのかという問題もありました。

国としては、一定の方向性を示したということで、これは試行錯誤したモデルですので、これを枚数を少なくしても、嫌な人は嫌、多くしても熱心な方は熱心に返してくれるということがあるので、なかなか難しいんですが、国が1年半かけて研究したものを名張市はできるだけ優先してやりたいと考えています。ただ、地域名などを入れる修正をしようと思っています。

(委員)

確認ですが、このニーズ調査の結果が出るのは12月か1月頃でしょうか。

(事務局)

そうです。

(委員)

アンケートに答えていただく人にどのタイミングでこれを配布するのでしょうか。

(事務局)

11月の下旬頃にはアンケートを配布をして、11月中には回収をするような流れになります。調査期間は3週間前後だと思っています。

(委員)

やはりこういう調査票を出すということは、いろんな方の思いが反映されるべきであって、調査票にも書いていただいているんですけども、これを書くことによって、どういうふうに名張市が変わっていくかというのを簡単にわかるようにお知らせしていただいたらもう少し意識が高まると思うので、いろんな方法がありますけれども、やはり書くのが大変だと思わせないように、何が大事かというのを知らせるほうが大事だと思いますので、時間がないんですけども、よろしく願いしたいです。

(事務局)

了解しました。

(委員)

負担だと思われる方もおられる一方で、答えたいという方もおられるような気がするんです。そういう方がおられるのであれば、どこかに何部は置いてありますという形ではできないのでしょうか。

(事務局)

全国の市町村で同様のアンケート調査が実施され、無作為抽出という形で実施するケースが多いので、無作為抽出ではなくていいのかという問題があります。

(委員)

回答率が低い中で、報告するということが自体がそれぞれどうなのかなと思っていますので、それであれば回答率を上げるべきなのではないのかなとはと思っています。

(事務局)

どこかにそのアンケート用紙を置いたりだとか、ネットからダウンロードできるようにしたりとか、そういうような形で答えたい人が答えられるようにというご趣旨だと思いますので、無作為抽出との関係を整理して、検討させていただきたいと思います。

(委員)

複数回答されてしまうとだめなので、無理なこともわかってるんですけど、答えたい人が答えられるようにならないのかなと思っています。

(事務局)

起こらないと思うんですけども、どうしてもこの施策をしてほしいということがあったときに、例えば一人の方が何枚も出すという懸念があります。そこまでは考えすぎなのかもわかりませんが、そういうようなことも含めて検討課題だと思います。

(委員)

私も回答をもっとたくさんの人にしてもらったほうがいいと思います。無作為抽出というものの、無作為っていうのもわかるんですが、だとしたら、例えば就園してる保育園とか、保育所とか幼稚園とかに既に就園してる場所は全部出したらどうでしょう。

その就園前のところを無作為にして、学校や幼稚園などに行ってる場所は全部出すと、先ほどの子ども権利委員会のアンケートは回答率が8割とか9割となっていま

した。幼稚園や学校を通じて来たものは、親も頑張るので、書きたい人は書けるし、書きたくない人は飛ばしながらでもやるということで、回答率が上がると集計作業が大変だとは思いますが、そんなことはないと信じて、もっとたくさんの方のニーズをちゃんと把握するという意味のニーズ調査であるならば、その幼稚園、学校を通したやり方というのは有効なのではないかなというふうに思っているのですが、どうでしょうか。

ただの無作為より、無作為プラス、幼稚園、学校を通じたものというふうにすると、カバー率が多くて、それで回収率も高くなる。回答率もみんなのニーズも把握できるということにならないかなというふうに思いました。

すごく大事な計画なので、うちにはそんな調査票来なかったわよ、何それというような状況にはいけないと思っています。

(事務局)

ご趣旨としては、なるべく多くの人に回答してもらったほうがいいということだと思いますので、そういう観点から、検討させていただきたいと思います。

(委員)

今、いみじくもおっしゃったけど、住宅調査をやっています。全く一緒ですよ。行政は無作為という言葉が好きなんです。平等だよということです。ところが、うちには来ないという話がありましたが、今日、実は2件ほどヘルプを頼まれるということもありました。確かに来ない人のことも意見としては、けっこう貴重な意見があるかもしれません。

(事務局)

回収する量を上げるためにやっていくと、確実に偏ります。今、幼稚園、保育所の施設入所が4歳、5歳は9割以上なので、無作為でいいと考えています。3歳未満児では、まだ2割程度ですので、子育てを在宅でやってる方にお届けして調査をする必要がありますので、これについても、全国で無作為抽出を基本としているので、名張市だけ別のことをやるというのは、なかなか難しいんです。

(委員)

その答えはいいんですが、事実上、そういう反応がありますよということを理解していただいて、精度アップができればいい話だと思います。

(事務局)

この問題は、放課後児童クラブについて、就学前の保護者に聞くと、大半の人があれば利用しますと答えます。これは現実とのギャップの問題がありますので、それをいかにこの委員会が判断するかです。

病児・病後児保育があつたらいいというのは100人中100人は丸打ちます。ただ、実際はそれほど利用されませんので、そのへんのところをどのように考えるかというところで、実際、純粹に調査をして、純粹に集計してみるのが、一番自然体だという議論が国でもされています。非常に難しい問題だと思います。

(委員)

回収率を意識していただいているご意見だったなと思うんですけど、以前、締め切りの直前に再度ハガキを出すという方法もしてたことがあったように思いますけれども、その点はいかがでしょう。

(事務局)

催促ということでしょうか。

(委員)

はい。回収率を上げるために、既にお出しいただいている方にハガキで促すということですね。

(事務局)

質問が多岐に渡っている調査の場合、回収率があまりにも低かったということでそういった対応をすることはあるかもしれませんが、子育てに関する調査を実際の当事者に送りますので、そのようなことはないと思います。

(委員)

子育てについても、教育委員会と共同でした調査があり、そのときは出していますね。皇學館大学さんが集約してくれてますけど、そこでしていただいた例があると思います。

(事務局)

皇學館大学に委託したものだと思います。

回収率を上げて、なるべく多くの方に回答してもらおうという方向で、検討させていただきたいと思います。

(委員)

今の質問の答えとして、名張市だけがデータがおかしくなったらという話をされたと思うんですけども、これに関しては市は、全くノータッチということでしょうか。県に出すデータが他と違ってたらというような形で説明されてたと思います。

(事務局)

回収率が高いから低いからと言って、計画の信憑性にまで発展する議論にはならないと思います。

(委員)

市民ニーズとしては捉えないってということでしょうか。

(事務局)

回収率が高いほうが、市民の方のニーズを反映できると思っておりますが、4歳以上はほとんどが幼稚園、保育所に行っている状況で、そのときの抽出をどのようにするかという問題で、現実的には抽出という結論になるのではないかと考えています。

(委員)

全員に調査するということはできないのでしょうか。

(事務局)

コストの面で全数というのは難しいという状況です。

(委員)

市はこの調査票も当然、ニーズとして捉えていくという認識でいいのでしょうか。

(事務局)

そうです。

(委員)

全数は厳しいかもしれないということで、無作為抽出で今まで通りいくとすれば、督促のハガキも大事なんですが、学校とか幼稚園を通じて、こういう調査が来たら、必ず協力するようにしてくださいというのをプリント1枚でもいいので、一声かけるという方法はどうでしょうか。

市からアンケートが来た方がいると思うので、それを書いて出してくださいねって言われると、そうだなと思います。郵便で来てるだけだと、放置される可能性があります。半分以上の方が前も放置したわけですから、そういうことだけでもずいぶん違うと思います。

(事務局)

今のご提案も含めて、回収率を高める方策を検討させていただきます。

(委員)

かがやきで、市役所からこういうものが来たら協力お願いしますというものを貼っ

たり、かがやき通信に掲載するような方法で回収率を高めて、本当に実態に近いニーズ調査になるような努力をしていただきたいと思います。

(委員長)

ありがとうございました。他に何かご意見ございますか。所定の時間が来ましたので、今日の議論はこれで終わりたいと思います。

以上